



## 山形県木材産業協同組合

〒990-2473 山形市松栄 1-5-41  
TEL.023-666-4800 FAX.023-646-8699  
URL:<http://www.mokusankyo.jp>  
E-mail:[yamawood@mokusankyo.com](mailto:yamawood@mokusankyo.com)

### 目次

1. 新型コロナ感染症対策等について!!
2. 木産協理事会書面決議で対応!!
3. 春の叙勲 柿崎久芳氏 受章!!
4. 全木連等総会等書面決議開催!!
5. 新型コロナ感染症対策 10 のポイント!!
6. 厚生労働省からのお知らせ!!



## 1 新型コロナ感染症対策等について

4月7日新型コロナ感染症対策として、安倍首相が7都府県(東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県)に対し、緊急事態宣言を発表しました。緊急事態宣言を受けた7都府県に限らず爆発的な患者の急増(オーバーシュート)リスクを回避するための国民の行動変容が求められております。本県においても、4月30日現在の感染者は67名となっており、東北地区では宮城県に続く悪い数値となっています。

幸いにも林業・木材産業関連の感染者は今のところ発表はありませんが、三密(密集、密閉、密接)に注意し、引き続き感染防止に努めていただきたいと思います。職場はオープンスペースが多く、作業も一人当たりの間隔は広く、会議・打ち合わせ等以外では密集も無いと思いますが、プライベートな部分で例えば夜の町等への行動履歴の語れないいわゆる不要不急の行動は厳に慎んでいただくよう各個人の良心にもお願いするものであります。

4月16日付で、対象区域を全都道府県に拡大するとともに、特に重点的に感染拡大の防止に向けた取組を進めて行く必要がある区域として13都道府県を「特定警戒都道府県」と総称することとなりました。この緊急事態を5月6日までに終えるためには、引き続き最低7割、極力8割の、人と人との接触を削減しなければならず、そのためには、国民の皆様にご協力いただくことが不可欠です。特定警戒都道府県では、社会機能を維持するために必要な職種を除き、① オフィスでの仕事は、原則として、自宅で行えるようにすること、② やむを得ず出勤が必要な場合も、出勤者を最低7割は減らすことなど最大限のご協力をお願いします。また、特定警戒都道府県以外の県でも、各県の対応を踏まえたご協力をお願いします。加えて、取引先などの関係者に対しても上記の取組を説明し、理解・協力を求めつつ、また、関係者との対面による打ち合わせを求めないようお願いします。

当木産協でも、林野庁・全木連等からの指導もあり、4月25日～5月6日まで基本的に、在宅勤務とし、鈴木専務が朝晩のメール・Faxのチェックと昼前後に勝田主任が会計業務を担当します。それ以外は事務所不在となりますので、鈴木携帯 090-9538-3714 までお願いします。事務所業務が発生した場合は確実に対応させていただきますので、組合員皆様のご理解をよろしくお願いします。

なお、新型コロナ感染症対策関連情報は木産協ホームページでも順次最新情報をアップしておりますので、ご確認ください。今月号でも改めまして3P～5Pで紹介いたします。

令和2年度第46回通常総会は書面決議での参加要請となる見込み!!

5月8日開催の理事会で開催方法、場所、日程、議事案が決まります。

## 2 木産協理事会書面決議による少人数理事会開催で対応!!

令和2年4月22日開催予定の木産協理事会は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催延期の通知をしているところですが、通常どおりの開催が難しくなっており、山形県中小企業団体中央会の指導を受け、5月8日に少人数の理事招集による書面決議を活用した理事会を開催することとしました。すでに理事の皆様には今回の経緯と開催趣旨、書面決議票を同封した資料を送付しており、理事会では通常総会の日程や議事の提案を確認します。中小企業等協同組合法第46条(総会の招集)では、「通常総会は、定款の定めるところにより、毎事業年度1回招集しなければならない。」とされています。しかし、この度の新型コロナウイルス感染症の影響により、総会においても通常どおりの開催が難しくなっています。理事会においては、山形県中小企業団体中央会の指導により、書面決議だけでは総会が成立しないことから、定款に記載の書面議決を活用し、必要最低人数で開催することを提案します。日程も事業年度末から2か月以内に開催と定められており、5月中の開催を予定しています。

## 3 春の叙勲 瑞宝双光章に柿崎久芳氏(カムロ運送(株)社長)!!

政府は4月29日付で2020年春の叙勲受章者を発表した。山形県内の受賞者は57人。そのうち、瑞宝双光章に柿崎久芳氏(カムロ運送株式会社社長)が選ばれました。消防功労者として地域消防団体のリーダーを長年務めた功績が認められております。地元金山町消防団長4年、副団長10数年にわたり町民の命を守ってきました。普段は大型トレーラーに木材を満載し、県内各地の製材工場等に県産材を届けている姿からはなかなか想像できない人柄を再認識したところでした。本当におめでとうございました。

## 4 全木連、全木協連、全木退協の理事会、総会も書面決議!!

当初5月13日開催予定の全木連、全木協連、全木退協の総会・理事会も、新型コロナウイルス感染症の影響により、全て書面決議による開催となりました。

## 5 新型コロナウイルス感染症対策

**人との接触を8割減らす、10のポイント** (別紙2)

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。  
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましょう。

<b>1</b> ビデオ通話で <b>オンライン帰省</b>	<b>2</b> スーパーは1人 または <b>少人数で</b> すいている時間に	<b>3</b> ジョギングは <b>少人数で</b> 公園は <b>すいた時間、</b> <b>場所を選ぶ</b>
<b>4</b> 待てる買い物は <b>通販で</b>	<b>5</b> 飲み会は <b>オンラインで</b>	<b>6</b> 診療は <b>遠隔診療</b> 定期受診は間隔を調整
<b>7</b> 筋トレやヨガは <b>自宅で動画を活用</b>	<b>8</b> 飲食は <b>持ち帰り、</b> <b>宅配も</b>	<b>9</b> 仕事は <b>在宅勤務</b> 通勤は医療・インフラ・ 物流など社会機能維持 のために
<b>10</b> 会話は <b>マスクをつけて</b>	<b>3つの密を</b> <b>避けましょう</b> 1. 換気の悪い <b>密閉空間</b> 2. 多数が集まる <b>密集場所</b> 3. 間近で会話や発声をする <b>密接場面</b>	
		<b>手洗い・</b> <b>咳エチケット・</b> <b>換気や、健康管理</b> も、同様に重要です。

## 6 厚生労働省からのお知らせ

(別紙3)

### 新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときの相談・受診の考え方

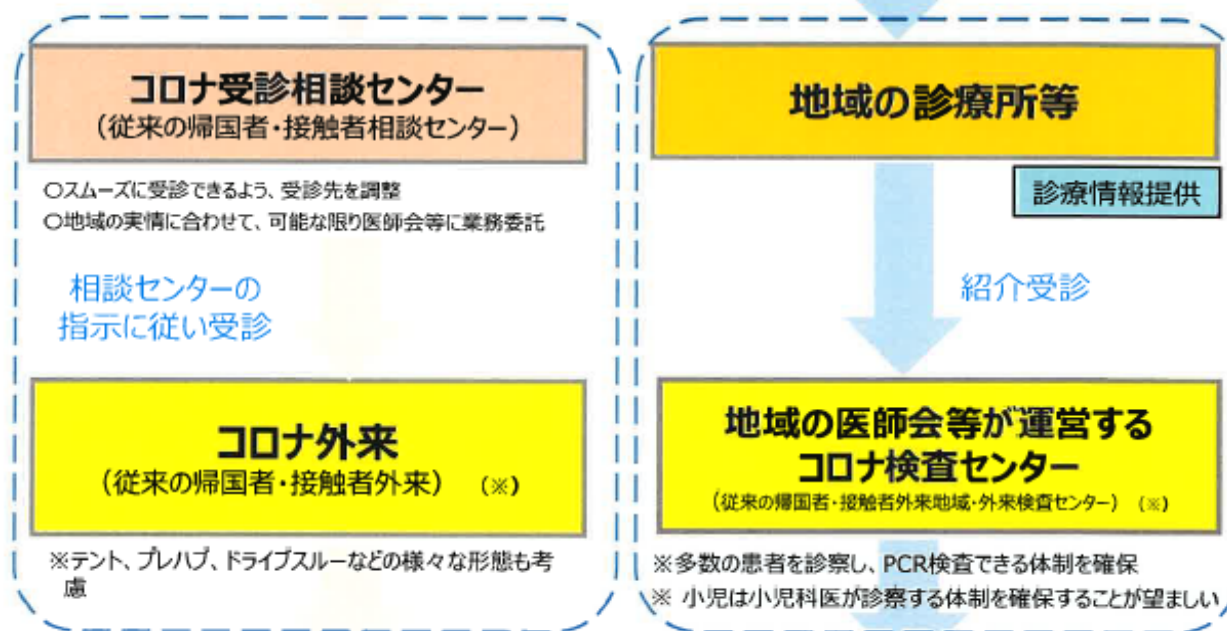
#### 症状が出現

風邪や発熱などの症状がある場合には、不要不急の外出をしない

<p><b>一般の人</b> 風邪症状や37.5℃以上の発熱が、4日以上継続。</p>	<p><b>重症化リスクの高い人・妊婦</b> 肺炎が疑われるような強いだるさ、息苦しさ、高熱等がある場合、また高齢者、基礎疾患のある方は、4日を待たず、場合によってはすぐにでも相談。</p>	<p><b>小児</b> 小児科医による診察が望ましい</p>
---	--	-------------------------------------

相談

相談又は受診



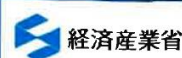
公的検査機関

PCR等検査

民間検査機関



## 7 経済産業省からのお知らせ



# 持続化給付金

## に関するお知らせ(速報版)

### 持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、

**事業全般に広く使える給付金**を支給します。

### 給付額

法人は**200万円**、個人事業者は**100万円**

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

#### ■売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

### 給付対象の主な要件 ※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、
  - ①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、
  - ②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。

※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

※詳細は、申請要領等をご確認下さい。

### 相談ダイヤル

中小企業 金融・給付金相談窓口

**0570-783183**(平日・休日9:00~19:00)

※予算成立後、持続化給付金コールセンターも開設します。

※申請支援窓口の設置場所等については、詳細が決まり次第公表します。



「持続化給付金」を装った詐欺にご注意下さい

## 8 経済産業省からのお知らせ

### 雇用調整助成金の更なる拡充について

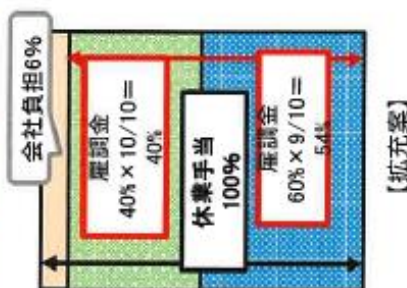
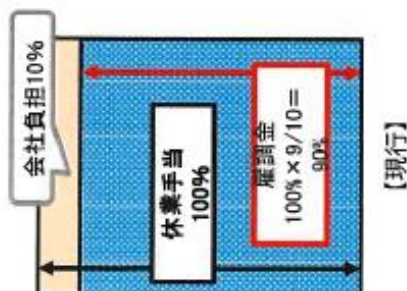
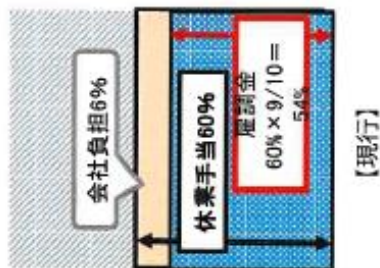
#### 別紙

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止が図られる中で、経済活動に急激な影響が及ぶとともに、長期にわたる休業が求められており、労働者の雇用を維持し、その生活の安定を確保することが重要。
- このため、支払能力の乏しい企業においても、労働基準法上の基準（60%）を超える高率の休業手当が支払われ、また、休業等要請を受けた場合にも労働者の雇用の維持と生活の安定が図られるよう、以下の拡充を行う。

#### 拡充1. 休業手当の支払率60%超の部分の助成率を特例的に10/10とする

中小企業が解雇等を行わず雇用を維持し、賃金の60%を超えて休業手当を支給する場合、60%を超える部分に係る助成率を特例的に10/10とする。

※ 教育訓練を行わせた場合も同様



#### 拡充2. 1のうち一定の要件を満たす場合は、休業手当全体の助成率を特例的に10/10とする

休業等要請を受けた中小企業が解雇等を行わず雇用を維持している場合であって、下記の要件を満たす場合には、休業手当全体の助成率を特例的に10/10とする。

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法等に基づき都道府県対策本部長が行う要請により、休業又は営業時間の短縮を求められた対象施設を運営する事業主であって、これに協力して休業等を行っていること
- 以下のいずれかに該当する手当を支払っていること
  - ① 労働者の休業に対して100%の休業手当を支払っていること
  - ② 上限額（8,330円）以上の休業手当を支払っていること（支払率60%以上である場合に限る）

※ 教育訓練を行わせた場合も同様

**適用日** 令和2年4月8日以降の休業等に遡及（4月8日以降の期間を含む支給単位期間に適用）

※ 対象労働者1人1日当たり8,330円が上限

なお、事業主の皆様には前広に安心していただけるよう政府としての方針を先行して表明したものです。申し訳ございませんが、本特例措置の詳細については、令和2年5月上旬頃を目途に発表しますので、お問い合わせは、もうしばらくお待ち下さい。

## 9 住宅着工状況

令和2年3月期の県内新設住宅着工戸数は414戸となり、対前月比97.4%、対前年同月比80.5%、前年累計比は94.8%となった。地域別では天童市、東根市、米沢市、南陽市が伸びている。木造率は82.8%。来月以降はコロナ感染症による影響が懸念される。

### 1 県内新設住宅着工戸数(令和2年3月)

(単位:戸)

年月	総数	利用関係別				資金別		木造住宅		木造内訳		
		持家	貸家	給与住宅	分譲住宅	民間	その他	戸数	木造率	在来軸組	プレハブ	2×4
22年	4,125	2,533	1,140	40	412	3,777	348	3,319	80.5%	2,479	112	728
23年	4,336	3,001	1,100	8	227	3,903	333	3,615	83.4%	2,778	121	716
24年	4,716	3,086	1,273	61	296	4,468	248	3,917	83.1%	2,940	156	821
25年	5,323	3,543	1,372	21	387	5,136	187	4,515	84.8%	3,453	152	910
26年	4,550	2,529	1,505	83	437	4,335	215	3,797	83.4%	2,752	106	939
27年	5,403	3,076	1,721	15	591	5,338	65	4,575	84.7%	3,138	130	1,307
28年	5,675	3,046	1,930	16	683	5,592	83	4,875	85.9%	3,370	109	1,396
29年	5,516	2,976	1,837	50	653	5,473	43	4,661	84.5%	3,366	98	1,197
30年	6,362	3,160	2,322	25	855	6,039	323	5,015	78.8%	3,367	128	1,520
31年	5,755	2,776	1,907	27	1,045	5,686	69	4,697	81.6%	3,358	110	1,229
3月	514	263	142	2	107	513	1	442	86.0%	315	6	121
31.1月～3月	1,117	567	311	3	236	1,112	5	993	88.9%	686	23	284
4月	505	324	133	1	47	502	3	421	83.4%	321	8	92
5月	555	254	246	3	52	551	4	410	73.9%	282	6	122
6月	794	353	187	2	252	785	9	505	63.6%	367	23	115
7月	457	227	167	13	50	454	3	377	82.5%	289	3	85
8月	503	210	220	2	71	484	19	401	79.7%	276	9	116
9月	533	235	187	1	110	523	10	453	85.0%	273	11	169
10月	368	167	141	0	60	358	10	313	85.1%	224	8	81
11月	480	223	196	2	59	479	1	438	91.3%	348	11	79
12月	443	216	119	0	108	438	5	386	87.1%	292	8	86
02.1月	220	105	66	0	49	219	1	191	86.8%	143	5	43
2月	425	209	158	1	57	424	1	352	82.8%	204	13	135
3月	414	281	74	0	59	410	4	388	93.7%	295	6	87
対前月比	97.4%	134.4%	46.8%	0.0%	103.5%	96.7%	400.0%	110.2%	-	144.6%	46.2%	64.4%
対前年同月比	80.5%	106.8%	52.1%	0.0%	55.1%	79.9%	400.0%	87.8%	-	93.7%	100.0%	71.9%
31.1～当月計	1,117	567	311	3	236	1,112	5	993	88.9%	686	23	284
02.1～当月計	1,059	595	298	1	165	1,053	6	931	87.9%	642	24	265
対累計前年比	94.8%	104.9%	95.8%	33.3%	69.9%	94.7%	120.0%	93.8%	-	93.6%	104.3%	93.3%

### 2 地域別新設住宅着工戸数(令和2年3月)

(単位:戸)

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
県計	414	1,059	80.5%	94.8%	931
山形市	81	322	51.3%	86.3%	260
上山市	10	15	142.9%	62.0%	13
天童市	45	118	109.8%	95.2%	99
山辺町	6	7	120.0%	70.0%	7
中山町	2	2	50.0%	22.2%	2
東南村山	144	464	67.0%	85.9%	381
寒河江市	16	34	45.7%	72.3%	33
河北町	7	26	100.0%	236.4%	26
西川町	0	0	-	-	0
朝日町	2	5	200.0%	500.0%	4
大江町	1	5	100.0%	250.0%	5
西村山	26	70	59.1%	114.8%	68
村山市	5	12	125.0%	42.9%	11
東根市	52	108	104.0%	109.1%	89
尾花沢市	3	6	42.9%	85.7%	6
大石田町	2	2	-	-	2
北村山	62	128	101.6%	95.5%	108
村山地域	232	662	72.5%	90.1%	557
新庄市	13	20	41.9%	42.6%	20
金山町	0	0	-	-	0
最上町	1	2	-	-	2
舟形町	0	0	-	-	0
真室川町	3	3	300.0%	300.0%	3

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
大蔵村	1	1	-	-	1
鮭川村	1	2	-	-	2
戸沢村	0	0	-	-	0
最上地域	19	28	59.4%	58.3%	28
米沢市	33	52	106.5%	83.9%	45
南陽市	22	31	733.3%	221.4%	31
高島町	5	9	71.4%	42.9%	8
川西町	4	5	200.0%	35.7%	4
東南置賜	64	97	148.8%	87.4%	88
長井市	2	15	25.0%	107.1%	15
小国町	1	1	50.0%	50.0%	1
白鷹町	0	2	0.0%	100.0%	2
飯豊町	0	1	-	100.0%	1
西置賜	3	19	25.0%	100.0%	19
置賜地域	67	116	121.8%	89.2%	107
鶴岡市	51	135	91.1%	131.1%	132
三川町	2	5	33.3%	33.3%	5
庄内町	8	14	266.7%	175.0%	13
田川	61	154	93.8%	122.2%	150
酒田市	33	94	82.5%	125.3%	85
遊佐町	2	5	100.0%	166.7%	4
飽海	35	99	83.3%	126.9%	89
庄内地域	96	253	89.7%	124.0%	239

注:累計は令和2年1月～